

住民が主人公の市政をめざす

日本共産党綾部市会議員団ニュース

日本共産党綾部市会議員団

綾部市議会内 42-3280 内線208

No.315 '14年9月26日

# 大変です！ 「憲法改正を求める請願」 提出される

「国会に憲法改正の早期実現を求める意見書採択を求める」請願が、綾部市議会にだされました。  
請願審査は9月30日（火）午前9時30分から市役所3階の委員会室です。  
**採択をさせない！**

多くの傍聴で静かな抗議をお願いします。

### ●紹介議員

高倉武夫（民政会）  
高橋 輝（創政会）

### ●請願者

木下芳信（元市議  
中筋町）  
元古保弘（日本会  
議・京都北部支部  
綾部地区会長  
小西町）

芦田文雄（日本会  
議・京都北部支部  
幹事長 西町）

梅原哲史（日本会  
議・京都北部支部  
事務局長 中ノ町）

### ●請願要旨

現憲法が昭和22年5月3日に施行されて以来、今日に至るまでのおよそ70年間にわが国を巡る内外の諸情勢は劇的な変化を遂げています。日本を取り巻く東アジア情勢は、中国軍拡による尖閣諸島への軍事的脅威の増大や北朝鮮による核ミサイル開発によっ

て緊迫化しており、一刻の猶予も許されない事態に直面しています。

一方、国内では新たに家庭、教育、環境等の問題や大規模災害への対応が求められるようになって参りました。成文憲法を持っていてる世界各国は時々の現実に対応すべく憲法改正を行っており、第2次大戦後に主要国で憲法改正を行っていないのは日本だけです。

●請願理由  
国会に憲法改正の早期実現を求める意見書の採択を求めます。

国民が現実と現憲法規定との乖離の解消を望んでいることは、各種世論調査において、憲法改正の支持が常に過半数を上回っていることに

明らかです。また、各政党・報道機関・民間団体からも具体的な改憲案が提唱されています。国権の最高機関として国民から国政を付託されている国会は、国民に対して憲法規定の是非を自らが判断する国民投票の機会を一刻も早く与える責務があります。

\*以上の内容が提出されました。

綾部市役所にエレベーターが設置されました ← お誘い合わせて傍聴に来て下さい

